

<短期入所療養介護 料金表>

令和6年8月1日改正

※以下★☆の料金は1割負担の方のご利用料金です。2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍となります。
市区町村から交付される介護保険負担割合証の利用者負担の割合に基づいてお支払いいただきます。

【利用料金】

★多床室

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金	¥902	¥979	¥1,044	¥1,102	¥1,161

★従来型個室

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金	¥819	¥893	¥958	¥1,017	¥1,074

【加算料金(全ての方)】

★ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	¥ 51／日
★ 夜勤職員配置加算	¥ 24／日
★ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	¥ 22／日
★ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	¥ 10／日
★ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	負担割合に基づいた施設利用料金と各種加算の合計単位数の7.5%

【加算料金(該当される方)】

☆ 送迎加算	¥ 184／片道	
☆ 個別リハビリテーション実施加算	¥ 240／日	(リハビリ実施日のみ)
☆ 療養食加算	¥ 8／食	(療養食の提供を行なった場合)
☆ 重度療養管理加算	¥ 120／日	(要介護4又は5で別に厚生労働大臣が定める状態であるものに対して医学的管理を行った場合)
☆ 緊急短期入所受入対応加算	¥ 90／日	(7日を限度。やむを得ない事情がある場合は14日を限度)
☆ 緊急時治療管理	¥ 518／日	(ひと月に1回、3日までを限度とする)
☆ 総合医学管理加算	¥ 275／日	(利用中10日を限度)
☆ 認知症ケア加算	¥ 76／日	(認知症専門棟で支援を行った場合)

【利用者負担限度額】

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
多床室	滞在費		¥430	¥430	¥430	¥620
	食費	¥300	¥600	¥1,000	¥1,300	¥1,700
	合計(1日)	¥300	¥1,030	¥1,430	¥1,730	¥2,320

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
従来型個室	滞在費		¥550	¥1,370	¥1,370	¥1,730
	食費	¥300	¥600	¥1,000	¥1,300	¥1,700
	合計(1日)	¥300	¥1,150	¥2,370	¥2,670	¥3,430

※食 費

朝食 ¥400 / 昼食 ¥650 / 夕食 ¥650

非課税世帯の方で介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証に記載されている金額が一日にお支払いいただく食費の上限となります。

【特別な室料】

希望される場合にお支払いいただきます

2人部屋 ¥ 990 / 日

1人部屋 ¥ 1,100 / 日

〔その他のご負担頂く費用〕

◎ 日用品費 (外部委託) ¥ 220 / 日

○ 電気代 (一般の電気製品1台につき) ¥ 55 / 日

○ 電気代 (医療機器1台につき) ¥ 66 / 日

老人保健施設 たかのご館
TEL: 975-8883